

2025 年度事業計画

1. 基本方針

2025 年度は「頼りになる建築家、頼りになる JIA」を引き続き基本テーマに、建築家と JIA への社会からの信頼を高めていきたいと考えています。

そのため、新しい時代にあわせた SNS 等の媒体の活用による情報発信を推進していきます。特に、若い世代への発信の強化にあわせて、次世代の建築家の育成にも注力します。

同時に、社会に貢献するため、地域に密着した公益事業を支部・地域会を主体に継続して行っていきます。とりわけ、地震等の被災地に対する復旧・復興に至る長期的な視点での支援や災害の事前対策にも力を入れたいと考えています。

また、「脱炭素」問題はじめとする社会的課題や技術革新等による業務環境の変化に対して、調査や意見発表等の活動を進めていきます。

社会に対して設計者の役割を明確化するための新しい資格制度構築に向けた検討や関係団体等への働きかけも行っていきます。

一方で、会員数や会費収入の漸減が続く中で、会員増強への努力とともに、注力事業分野の明確化や個別事業の運営効率化、さらに組織管理業務の合理化等、組織運営全般に関する見直しに向けて検討することとしています。

2. 重点施策

1) 「頼りになる建築家、頼りになる JIA」を社会に情報発信

建築関係者だけでなく、社会一般への情報発信強化のため、ホームページのリニューアルや動画媒体(Instagram)の活用等による新たな広報活動をさらに拡充します。また、全国大会や支部大会、その他様々なイベントやセミナー開催（WEB 活用含む）により、一般市民の方々へ建築家の仕事や活動に関する情報を積極的に発信します。

2) 人材育成のための施策の強化

建築家継続職能教育（CPD）プログラムを統括した「JIA スクール」を拡充していきます。JIA の表彰作品等の優れた建築を研修対象とするプログラム「JIA フィールドトリップ」をはじめ、魅力あるプログラムづくりを進めます。また、将来の建築設計界と JIA を支える人材育成のため、若い世代への魅力ある建築情報の発信やオープンデスク等による支援を行います。

3) 地域に密着した公益活動の充実

優れた建築物の市民への紹介、まちづくりへの支援、建築物や都市の環境問題への対応、建築物の保存・活用活動、消費者に対する建築相談活動をはじめとする公益活動を推進します。特に、支部・地域会による地域密着の公益活動については、本部・支部・地域会の連携による組織内の情報共有等を促進します。

4) 災害被災地に対する支援活動や将来に向けた災害対策の強化

地震等の被災地に対して、復旧・復興までを見据えた支援活動を行政、関係団体等と綿密に連携した支援活動を推進します。また、将来の災害発生に備えた対策等の検討と社会への情報発信を強化します。

5) 社会的課題や業務環境の変化への対応

「脱炭素」といった重要な社会的課題に対して研究や情報発信を行います。また、建築および設計における発注方式の多様化や業務内容の高度化、BIM の普及をはじめ技術の進化に対して、関係団体との連携をもとに、国土交通省や関係行政に対する的確な意見の提出等を行います。

6) 新・建築家資格制度の構築に向けた活動の推進

社会から信頼される統括設計者の資格としての新しい建築家資格制度の構築をめざして、関係団体・行政等との調整を進めながら、制度内容の検討を行い、具体化を進めていきます。

7) 情報収集を重視した国際活動への取り組み

UIA(国際建築家連合)、ARCASIA(アジア建築家評議会)、海外建築関連団体等とのネットワークを活かし、海外の建築に関する情報収集、調査研究活動を推進します。特に海外の建築家に関する資格制度や教育制度等をはじめとする情報収集を重視しています。

8) 組織活性化のための会員の活動参加と交流の仕組みづくり

様々な JIA の活動に若手をはじめ会員が積極的、自主的に参加する環境づくりに努めます。また、公益活動への寄与も重視した会員情報システム「JIA メンバーネットワークサービス（仮称）」の運用開始をはじめ、会員同士の交流を促進します。

9) 組織運営管理体制の見直し

会員数の漸減が続く中で、会員増強努力に注力する一方で、事業の構成や運営体制の見直しや組織管理の合理化・効率化が必要と考えています。注力すべき事業分野の明確化や個別事業の運営効率化とともに、コンプライアンスの強化も含め、適正なマネジメントが行える運営管理体制づくりの検討を具体的に進めます。

3. 2025 年度の公益事業活動（事業分野別）

2025 年度の事業分野別の公益事業活動は以下の通りです。

1) 建築環境整備事業

・環境保全と建築物等の保存・活用活動

「脱炭素」はじめエネルギー消費の削減、良質な建築物や環境の保存・活用に向けて、シンポジウムや講習会の開催、環境教育への支援、環境関連図書の出版、行政への提言、関係官庁・団体からの調査研究受託事業等を実施します。

・まちづくり活動

自然・歴史・文化・地域社会・安全などに配慮した、優れた街づくりをめざして、シンポジウムや講習会の開催、市民活動や行政への支援・提言、他団体と連携した都市問題に関する調査研究等を実施します。

・災害対策と復興支援活動

地震等の大規模災害発生時の被災地への緊急支援活動、被災地の復旧・復興に関する支援活動、災害対策に関するシンポジウムや講習会の開催、他団体と幅広く連携した災害支援のネットワークの構築・運営等を実施します。

・建築相談活動

支部・地域会に設置している建築相談室が、建築・増築・リフォームの相談、欠陥住宅問題等トラブルへの対応をはじめ、一般市民に対して住まいに関するきめ細かな相談

活動を実施します。

2) 建築文化育成・交流事業

・表彰活動

日本建築大賞・優秀建築賞、新人賞、25 年賞、環境建築賞を主催し、受賞作品を JIA 建築年鑑へ収録・出版、ホームページ等での公開をするほか、JIA 全国学生卒業設計コンクールや支部等による特色ある表彰事業を実施します。

・交流活動

広く一般市民に対して、建築文化の普及・振興を図ることを目的として、建築物やまちなみの見学会、建築文化に関するシンポジウムや講習会の開催、建築作品の展示会の開催、建築文化関連図書の出版等を実施します。

・国際活動

海外の建築関連団体等との情報交流を通じて、海外の建築・まちづくりに関する情報や資格制度・建築教育に関する情報の収集、また国内の建築に関する活動の海外への発信、さらに海外での大規模災害発生に対する支援活動等を実施します。

・教育・育成活動

建築分野をめざす学生や若手建築実務者向けの教育・育成事業として、建築設計実務を指導するオープンデスクの開催、海外の学生との交流支援、子供を対象とした建築・まちづくり教育のための講習会、その他実務家向けの各種セミナー等を実施します。

3) 建築家制度整備事業

・継続職能研修（CPD）制度運営

建築家が業務および社会的責務を果たすために必要な職能の継続研修を目的に、CPD プログラムの提供、CPD 取得状況の管理をはじめ、他団体と連携をして、CPD 制度を運営します。

・建築家資格制度運営

建築家のモデル資格として推進している建築家資格制度に関して、「登録建築家」の認定業務や普及活動、さらに今後の資格制度改革に向けた調査研究、活動等を実施します。

・建築関連の法・制度等の調査研究・提言

業務発注方式や新技術の導入等に関する法・制度の調査研究と提言をはじめ、業務報酬基準、仕様書・契約書や建築家賠償責任保険に関する調査研究と提言等を実施します。

以上